

令和4年度公共用水域水質測定計画からの変更点について

(P6)表2 測定地点の変更

- (1)葉山川の測定地点、緯度(北緯)、経度(東度)を修正
(旧)県道大津守山近江八幡線との交叉地点、 $35^{\circ}02' 38''$ 、 $135^{\circ}56' 26''$
(新)北大萱橋、 $35^{\circ}02' 35''$ 、 $135^{\circ}56' 32''$
- (2)犬上川の測定地点、緯度(北緯)、経度(東度)を修正
(旧)犬上川橋上流100m地点、 $35^{\circ}15' 51''$ 、 $136^{\circ}13' 12''$
(新)犬上川橋、 $35^{\circ}15' 50''$ 、 $136^{\circ}13' 11''$
- (3)安曇川の測定地点、緯度(北緯)、経度(東度)を修正
(旧)常安橋、 $35^{\circ}20' 46''$ 、 $136^{\circ}01' 27''$
(新)常安橋、 $35^{\circ}20' 44''$ 、 $136^{\circ}01' 28''$
- (4)白鳥川の測定地点、緯度(北緯)、経度(東度)を修正
(旧)高坐橋、 $35^{\circ}08' 11''$ 、 $136^{\circ}04' 22''$
(新)高坐橋から下流1本目の農橋、 $35^{\circ}08' 19''$ 、 $136^{\circ}04' 11''$

(P7)図2 河川の測定地点図

葉山川、犬上川、安曇川、白鳥川の測定地点を変更

(P8、9)表3 測定方法

- (1)生活環境項目 全窒素の測定方法を追加
(旧)JIS K0102 45.4
(新)JIS K0102 45.4、45.6(規格45の備考3を除く。)
- (2)生活環境項目 全りん(リン)の測定方法を追加
(旧)JIS K0102 46.3.1(規格46の備考9を除く。)
(新)JIS K0102 46.3.1、46.3.4(規格46の備考9を除く。)
- (3)その他項目 塩化物イオンの測定方法を追加
(旧)JIS K0101 32.1
(新)JIS K0101 32.1 又は JIS K0102-2 6.3
- (4)その他項目 鉄の測定方法を追加
(旧)JIS K0102 57
(新)JIS K0102 57 又は JIS K0102-3 16.6
- (5)その他項目 溶存態鉄の測定方法を追加
(旧)JIS K0102 57
(新)JIS K0102 57 又は JIS K0102-3 16.6

(P14)表5-2 要監視項目における測定回数の変更

- (1)柳川、守山川、天野川、石田川で各項目のローテーション調査(1回/年)を実施
- (2)十禅寺川で全マンガンの継続監視調査(2回/年(1年目))および PFOS 及び PFOA の継続監視調査(1回/年(2年目以降))を実施
- (3)葉山川でニッケルおよび全マンガンの経過観察調査(4回/年)を実施
- (4)田川でニッケルの経過観察調査(4回/年)を実施
- (5)日野川でニッケルの経過観察調査(4回/年)を実施
- (6)家棟川で PFOS 及び PFOA の継続監視調査(1回/年(2年目以降))を実施
- (7)安曇川でニッケルの経過観察調査(4回/年)を実施
- (8)和邇川で PFOS 及び PFOA の継続監視調査(1回/年(2年目以降))を実施